



師走

秋の農繁期も過ぎ、栃木県酪農フェアをはじめ、各支所においても研修会等が活発に開催されました。日頃の忙しさを離れ、様々な活動に参加し有意義な一時をお過ごしのことと存じます。

季節は冬を迎え、新型インフルエンザの猛威は留まる所を知らない勢いです。各々の予防対策が必要となっており、外出を最低限に抑える他、マスク・手洗い・うがい等の対策を励行下さい。

組合では、来年度から乳代精算方法を基準乳価設定方式から手数料方式に変更する準備を進めており、十二月に三支所で説明会を順次開催致します。



平成二十一年度上半期事業実績 乳価向上も消費低迷が大きく影響

上半期の事業収支については、事業総利益で六一、一〇三千元（計画比一〇一・六％）、さらに事業管理費の圧縮に努めた結果、事業利益二〇二、〇六八千元（計画比一〇九・九％）となりました。以下、各部門の事業実績について概要をご報告いたします。

一、生乳販売事業

生乳生産量は一〇九、九八九トンと前年比一〇一・〇％、計画比一〇二・三％となりました。その結果、生乳販売高は、加工率が八・六％と前年より二・〇％高かったものの乳量増と六月に季節別乳価の改定があったものの乳量増により、前年比一〇九・八％、計画比一〇二・四％と好調な実績を収

めております。しかし、県内販売が前年比、計画比とも九五％前後で推移したことから、県外販売に掛かる送乳運賃が急増し、また全国連の委託手数料が増えたことなどから、販売費用は前年比、計画比とも一〇二％台で推移し、総利益は五〇一、九三二千元と計画比九九・六％に留まりました。

二、市乳販売事業

なお、上半期の生乳計画生産については、関東配分比一〇〇・六％となっております。

市乳の販売数量は前年比七五・四％、計画比七四・五％と減少幅が二〇％を超える厳しい実績となりました。全国的な牛乳の消費が低迷する中、安価な成分調整牛乳

の台頭もあり、巻き返しに決め手を欠く販売状況ですが、「那須だいき牛乳」の知名度を上げる取り組みとして、栃木県産品を使用した販売企画にセブンイレブンの協力を頂き、北関東エリアでパン・ミルクシュー・プリン等の新商品が次々と発売されました。また、山崎パンとも同様な取組を行った結果、特に県内において組合製品の知名度を上げることが出来ました。

しかしながら、成分調整牛乳との価格差の影響が大きく、苦戦を強いられている状況です。収支ですが、総利益で二四〇、〇八千円、前年比八〇・一％の実績となりました。

三、購買事業

新規に九戸（配合二戸、粗飼料七戸）の購買利用を図ることができました。また、飼料総供給量は、酪農中止による混合飼料等の減少がありました。増により六九、九一三トン、計画比一〇一・〇％となりました。配合飼料等の利用奨励ですが、総額で一三五、〇九〇千円、計画比一〇二・三％と計画を大きく上回っており、自給飼料増産支援対策による種子購入助成については、総額四、一一六千円、計画比八七・九％に留まりました。また、コンテナ直送推進により、乾草で新たに四戸実施いたしました。収支は、総供給量が伸びたものの、粗飼料の価格低下に伴う在庫デメリットを反映し、総利益で一〇一、一六二千円、計画比九九・三％に留まりました。

四、指導事業

事業推進の状況ですが、指導巡



回の延べ戸数総計が四、五二三件、うち酪農経営改善指導で二、三九二件（五三％）、チェックシート記帳記録の定着化で五七五件（一

三％）、組織の充実・強化で七三五件（一六％）、その他で八一一件（一八％）となりました。特に、酪農経営改善指導においては新規による補助リース事業「畜産自给力強化緊急支援事業」を積極的に推進し、第一次申請分として申請者七三名、対象機械等九五基、事業費二五四、〇六五千円の貸付が決定されました。また、チェックシート記帳記録の状況ですが、地域役員・青年部・女性会との巡回指導により、昨年度に比べ記帳レベルの向上を図ることができました。ヘルパー事業は、傷病利用二四件、延四〇三日の出役対応により、計画を上回る実績となりました。乳牛導入事業は、高止まりの相場の影響により組合員間導入での対応となり、低調で推移しました。肉用化事業は、肥育素牛の

取り扱いが半減し、計画を下回りました。預託事業は、県内、県外とも計画を大幅に上回る実績で推移いたしました。

五、改良事業

凍結精液事業は、新たに十勝家畜人工授精所、ABSと売買契約を締結し事業推進に努めた結果、乳用牛、肉用牛とも計画比一〇二％と堅調な実績を収めることができました。なお、受精卵については、和牛市場相場の低迷もあり計画比四七・九％と低調に推移致しました。登録事業は、自動登録の推進により自動登録戸数は五九戸となり、登録の取り扱い件数では計画比一一六・五％と順調に推移しております。また、検定事業は、八十二戸がAT検定法に移行し、二六五戸の検定実施戸数の三割を越えることができました。

六、診療事業

繁殖検診事業は、新規希望者四

戸（対象九二戸）とふれあい牧場での頻度を増やしたことにより、計画を上回る事業推進となりました。乳房炎防除事業は、バルクスクリーニングテストを宇都宮及び県南支所全戸で実施したほか、那須高原支所でも地域酪農組合や青年部グループ等の組織を中心に乳質改善講習会を実施いたしました。受精卵移植事業は、和牛の採卵頭数が計画を下回りましたが、ホルスタインの採卵・移植が増え総計では計画を達成することができました。また、人工授精件数も繁殖検診の増加に伴い計画を大幅に上回りました。

七、牧場事業

預託頭数は、ふれあい牧場、土上平放牧場、霧降高原牧場ともほぼ計画どおりの頭数を確保することができました。ふれあい牧場ですが、カウコンフォートの改善（扇風機の設置、牛舎の壁抜き等）や定期繁殖検診等に努め、受胎率

向上を図りました。その結果、平均妊娠率九八％、受胎率六〇％、平均授精回数一・七回となりました。また、草地管理は、初めてデントコーンの栽培（五ヘクタール）を行い良質自給飼料の確保に努めました。土上平は、事故・疾病もなく順調な生育状況です。霧降は、組合員からの預託希望が少なく、ふれあい牧場の預託牛を放牧することで有効活用を努め、同様に事故・疾病もなく順調な生育状況です。なお、牧場事業の効率的な事業運営を図るため「牧場運営検討委員会」を開催し、協議検討を行った結果、農作業の外部委託を進め収支改善に努めることになりました。

現在、栃木県と「元気な畜産確立事業」の業務委託契約を締結し、農作業等を請け負う受託組織「酪農とちぎアグリサポート」をふれあい牧場内に新設し、事業推進体制の強化を進めている所です。



乳代手数料方式と

事業賦課金の設定について ～更なる公正性・透明性の確保による意識改革～

一、おかげで

組合は第2期中期構想（平成二十一～二十三年度）において、支払乳価の最大化と支援サービスの最適化を目標に事業展開していくことを基本理念に置き、基準乳価設定による乳代精算から手数料方式への転換を行い、組合員の費用負担について可視化を推進することを実施方針に掲げました。

そのため本年四月より組合内部にプロジェクトチームを結成し検討を重ね、十月十九日開催の総務委員会では基本的な考え方について原案を協議し、十月三十日開催の定例理事会において、平成二十二年度からの実施に向けた乳代精算方法の変更等が原案通り決議され

ました。

十二月八日、九日、十一日の三日間で支所単位に地域別説明会を開催し、それら内容についてご理解願う運びとなりますが、新たな乳代精算方法のねらいと関連する定款諸規程の概略をまとめてみました。

これら解説をご一読の上で、来る説明会にご出席されますよう宜しくお願いいたします。

二、乳代手数料方式による

組合運営の目的と

期待される効果について

話は変わりますが国政は自民党から民主党へ政権交代が起こり、国の無駄遣いを一掃すべく行政刷

新会議のもとで各省の事業見直しを進めるため、「事業仕分け」の特命チームによって国家予算の洗い直しが進められています。

これからの組合の組織運営を考えると、組合員数の更なる減少が見込まれる中で、事業の合理化、効率化を進めていくためには、組合員に対する事業の公正性や透明性の確保は必要不可欠な課題であり、具体的な対応措置を講じなければなりません。

組合員の費用負担について可視化を進めるとは、組合員個々の負担を目に見えるようにすることで、費用負担が見えることで、負担の程度について他と比較もできますし、前と比較もできます。適

正かどうかの判断材料を明確なものさしで測れば、長かったり短かったり、ちょうど良いサイズであるか、わかるはずですが。つまり、組合運営で改善すべきは改善し、コストダウンを図っていくための推進力が生まれます。

まさに組合員はもとより、役員一人ひとりが意識を変革し、あの意味それぞれの立場で「事業仕分け人」になって、組合の無駄を一つひとつ点検しながら、良い方向に進んでいく効果が期待されるところです。

乳代手数料は、組合運営に必要なコストを賄うための事業利益を意味します。手数料の設定基準によって、出資配当や内部留保などの剰余金処分の度合いが左右されます。また、生乳生産量の動向、組合で行っている個々の事業の収益性、人件費や施設費等の事業管理費の統制によって手数料設定の前提条件が変動するため、中長期の組合動向をふまえた判断が求め



られることとなります。手数料の精算方法としては、事業計画をふまえた中で基準を確定し、毎月同じ単価で乳価から控除していく形になります。

三、組合定款に基づく

賦課金の設定について

組合の「定款」は組合の内部を規律する自治法規ですが、その取り決め事に基づいて、組合は組合員のために各種の事業を行います。

事業賦課金は、定款第二十四条において「経費の賦課」として定められており、組合は組合事業の一部について「事業に必要な経費に充てるために、組合員に経費を賦課することができる。」と定めています。

賦課金の対象事業をみると、定款第七条第一号「組合員のために酪農業の経営及び技術の向上に関する指導」より、具体的には指導、改良、診療事業が対象とな

ります。そのほかに、第五号「農作業の共同化その他農業労働の効率の増進に関する施設」、第六号「酪農業の目的に供される土地の造成、改良又は管理」、第九号「農村の生活及び文化の改善に関する施設」より、事業管理費全般がその対象となります。今まで組合は、事業賦課金を徴収しない形で組合運営を進めてきました。

市乳事業を除く組合の利益とは組合員の何らかの負担によって、組合が組合員から一時的に預かっている性格のものであり、賦課金対象となる指導、改良事業の単独事業の収支を分けて見てみると、事業利益はマイナスであり、それは組合からの助成金が要因となっています。これら組合助成金の原資は、目に見えない形で組合員が負担していると言えます。したがって、先に述べた手数料負担の理解や手数料の削減を図っていくためには、組合の事業それぞれについて採算性の確保と強化が必要とな

ります。

しかし、定款第七条第一号に掲げる「指導」とは組合員に対する支援サービスであり、事業としては損益計算書で示す事業利益を生む性格を有しておらず、組合員個々の生乳生産基盤強化や経営改善をはじめ組合員の利益に結びつく支援活動を通じて、その効果の発現により酪農経営を強固にして成長発展させていく原動力であり、組合運営に不可欠な事業と位置付けています。

そして組合は、支援サービスの質、量を組合員の評価のもとで修正を加え、事業利用をさらに高めていくわけですが、一方で事業の利用度にかかわらずそれら目的達成のために金銭的にも負担をお願いする立場にあります。事業管理費の削減も手数料削減の要素ですが、組合員が享受する支援サービスと組合運営に関わる経費負担を考えると、助成措置の縮減を図っていくためには、助成金対象となる各

種活動、事業に関わる受益者負担の見直しについて検討が必要です。

それらを踏まえた上で、組合は事業効果や公益性を考慮し、必要な助成措置は継続拡充するものの、不要なものは廃止をし、必要な助成措置の経費に充てるために組合員の義務的経費として「事業賦課金」を徴収し、採算性を確保することが健全かつ適正な組織運営の姿であると判断いたしました。

そうすることで、各部門の事業利益は指導、改良事業の一部の事業損失を相殺することなく、事業利益の状況に応じた出資配当や事業分量配当の剰余金の原資ともなり、組合は手数料削減を念頭に次年度計画を策定し支払乳価の最大化に努めていく方向性を保つことができます。そして、賦課金対象となる事業（指導、ヘルパー、牛群検定）に関わる受益者（受益団体）自らが事業の合理化、効率化と運営に必要な経費負担の見直しを進めてもらうことで賦課金削減



をも視野に置くことができます。

そのような理由から、乳代精算方法の変更と合わせ事業賦課金の設定を行い、組合員はもとより関係する組織・団体とも共通理解のもとで、新たな形での事業運営を目指します。

四、おわりに

平成二十二年度からの実施に向けて、現行の組合運営に沿った形での乳代手数料方式と事業賦課金の設定について、その考え方を説明いたしました。説明会では、具体的なイメージを持っていただくために平成二十年度実績をもとに手数料・賦課金の負担額がどの程度になるか、他の酪農協と比べてどうか等、図表を用いて解説いたします。

結びに今後とも組合運営に対するご理解、ご協力をお願いし、来る説明会へのご出席を重ねてお願いいたします。

栃木県酪農フェア2010の開催

平成二十一年十月三日(土)栃木県

酪農フェア(栃木県酪農協会主催)が栃木県酪農試験場(那須塩原市)にて開催されました。心配された前夜からの雨は早朝に上がり、秋晴れの約四千人が来場し終日賑わいました。フェアはミルクのゾーンと消費者とのふれあいゾーンに大きく分かれ、ミルクのゾーンでは、七十四頭の乳牛が勢揃い



し第二十一回栃木県ホルスタイン共進会が(社)家畜改良事業団十勝種雄牛センター主任福屋茂生氏を審査員に迎え行われ、消費者・県内酪農家の多くが見守る中、厳正なる審査により各部の序列が決定されました。上位入賞牛は別表の通りとなります。入賞者の皆様おめでとうございます。

また、消費者とのふれあいゾーンでは、搾乳体験・獣医さん体験等を実施し、美味市場フードコーナーでは模擬店による販売、栃木県牛乳普及協会による骨密度測定・バター作り体験等が行われ、多くの家族連れで賑わいました。また、栃木県酪農青年女性会議が行った「牛乳入り豚汁」のチャリティ販売も好評で、多くの方が列をなし、配布を始めて二時間足らずで一、〇〇〇食分が完売となりました。

大勢の方々に協力を得て盛会に終了することができ、酪農に対する消費者の理解が一層深まったものと確信しております。



第21回 栃木県ホルスタイン共進会 上位入賞牛一覽

褒賞区分	出品番	名号	出品者	組合名	備考	褒賞区分
経産名誉賞	711	パインツリー ネリー ジュラー ミックス フタゴ	那須烏山市小倉	中山 真介	酪農とちぎ	(ベストアダー賞)
	526	パインツリー クリスマス サード ロイ ET	那須烏山市小倉	P-THREE	酪農とちぎ	(ベストアダー賞)
未經産名誉賞	205	ホクリヨウ ネリー チャンピオン リズリサ	真岡市下籠谷	真岡北陵高等学校	酪農とちぎ	

各部優等一席	出品番	名号	出品者	組合名	備考
第 1 部	108	ホクリヨウ ローリングスター メイサ	真岡市下籠谷	真岡北陵高等学校	酪農とちぎ
第 2 部	205	ホクリヨウ ネリー チャンピオン リズリサ	真岡市下籠谷	真岡北陵高等学校	酪農とちぎ
第 3 部	304	スマ エコーホルム ドレーク ヒロコ	那須町豊原丙	清水 時雄	酪農とちぎ
第 4 部	404	KZMR ローゼツタ ロイ ドレーク	市貝町赤羽	梶村 健介	酪農とちぎ
第 5 部	526	パインツリー クリスマス サード ロイ ET	那須烏山市小倉	P-THREE	酪農とちぎ
第 6 部	619	プラントツリー AB ダンディー ET	日光市小林	植木 靖	栃 酪 (ベストアダー賞)
第 7 部	711	パインツリー ネリー ジュラー ミックス フタゴ	那須烏山市小倉	中山 真介	酪農とちぎ
第 8 部	809	コージー ロング ロイアーロン	市貝町赤羽	梶村 健介	酪農とちぎ (ベストアダー賞)



急性鼓張症、他の、子牛の下痢や発情発見等について症状や対処方法を説明して頂

十月二十七日、支所においてヘルパー互助会那須高原支部（三浦篤支部長）研修会を開催し、十八名のヘルパー員が受講しました。講師は、(有)タマノアニマルクリニック獣医師の玉野慎也氏と当支部専従ヘルパー員の平山敦雄氏により、技術面を中心に講演を頂きました。先ず、玉野氏からは産前産後の低カルシウム症・後産停滞・産褥熱・

那須高原支所 ヘルパー互助会 那須高原支部研修会

東西南北

きました。また、正しい搾乳方法として、プレ及びポストデッピングの励行・一頭一枚の殺菌(消毒)タオル等の使用・過搾乳の回避、それらが乳房炎防除に繋がると話されました。乳房炎の原因は「搾乳する人間の技術」が大きく関与し、乳房炎の七十%は搾乳する人の責任であるとのこと。更に、今後ヘルパー員に求められることは、疾病の早期対応と消費者を意識した衛生的な搾乳を行うことが大切であるとのことでした。

次に平山氏からは、搾乳手順とその意味について詳細に説明がありました。特にライナー装着・離腕のタイミング、乳頭刺激の変化による泌乳状況や現場での高体細胞数の見分け方、更には繋ぎ牛舎とパーラー方式の対応の違いについて、実践した事を基に話されました。また、ヘルパー員の共通認識として、事故防止のため作業前や作業中には必ず牛の状況を確認し、慎重に対処すべきであると話しておりました。

最後に、当支部長の三浦氏は、



今以上に信頼されるヘルパー員として、今後も技術向上を目指し農家の要望に答えられる様に頑張っていくと訴えました。今回の研修会は、全員の意識統一を図るため、本当に有意義な一日となりました。

宇都宮支所

親善レクリエーション開催

十一月九日、宇河今市地域酪農組合（小林幸雄組合長）主催による親善ゴルフ大会が、宇都宮市立富屋小学校グラウンドに於いて開催されました。当日は気温が高く日焼けを心配するほどの晴天に恵まれ、組合員ご夫婦で参加されている方もおり、またグラ



ドゴルフが初めての方もおり、競技は三人グループでスタートし、意外に簡単

な様で上手いかない競技だなと思いつつもホールインワンが出るなど一喜一憂の声上がり、和気あいあいの中相互の親睦が深められました。

競技終了後は、大晃飯店に於いて昼食懇親会が開かれ、更なる親睦が深められ有意義な一日となりました。

県南支所

『搾乳体験』に小学生

三十六名参加

九月九日(水)、青年部芳賀支部（直井文典支部長）は、市貝町立小貝南小学校（清宮正道校長）を訪問し、青年部本部の植木顧問、菊地副部長の応援を得ながら、搾乳体験車を活用した食育を実施しました。

搾乳体験は、小学一年生から三年生までの児童三十六名と担任の先生・校長先生・教頭先生・児童の父兄十数人の方々が参加し行われ、自分の身体より遥かに大きい乳牛に始めは戸惑っていた様子で



したが、搾乳体験が始まると大人しい乳牛に警戒心も薄れ積極的に参加して頂け

ました。また、搾乳方法だけでなく、泌乳されるしくみを参加者に分かり易く説明し、約一時間半の学習を終えました。子供達も初めての経験に感激し、先生や父兄方からは、子供達に良い経験学習（食育）を行う事が出来たと感謝の言葉を頂けました。

女性会河内南部・

下都賀支部研修会開催

十一月十二日(木)、女性会河内南部・下都賀支部（岩崎早苗支部長）は、群馬・日光方面の研修会（十九名参加）を開催しました。

天候にも恵まれ、吹割滝周辺の景色を楽しみながら散策し、紅葉に包まれた吹割滝の美景とその迫



力に圧倒され、感嘆の声が上がっていました。また、中禅寺湖畔の金谷ホテルでは湖面に

写った鮮やかな木々の彩りに感動し、日々の喧騒を忘れゆったりとした時間とおいしいランチを楽しみ、支部員との懇親をさらに深めたようでした。

楽しい時間はあっという間に過ぎ、予定より少々遅れての帰宅となりましたが、沼田産の旬のリンゴと思えばおみやげに、充実と満足の研修会を終えました。



部課だより

生乳販売課

上期の生乳生産順調も、消費低迷により飲用向け伸びず

上期（四〜九月度）における生乳生産量は、夏場の天気が乳牛にとっては楽な気候となり、七月以降において例年より堅調に生乳生産が推移し、前年比一〇一・〇％（二〇九、九八九トン）となりました。関東においても七月から前年を上回る生乳生産量となり上期は前年比一〇〇・〇％となりました。また全国では九九・七％（北海道一〇一・六％、都府県九七・九％）の生乳生産量でした。

一〇月度の生乳生産量は、一七、八九八トン（前年比二〇一・五％）、累計（四〜一〇月度）では二二七、八八六トン（二〇一・一％）となりました。また、出荷組合員数は五六九戸（前年五九〇戸）、学校・公共団体四戸（前年五戸）でした。支所別生乳生産量をみると、那

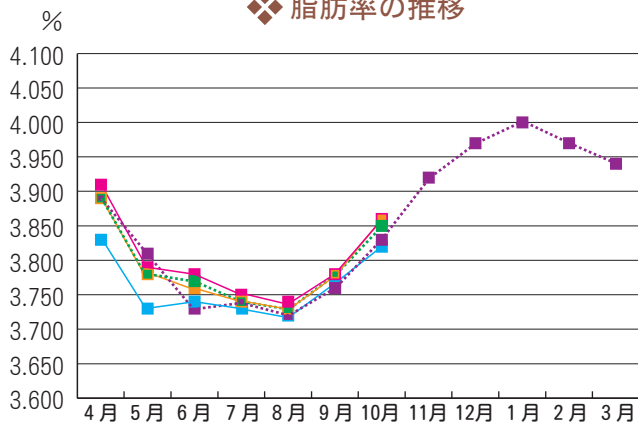
須高原支所においては前年比一〇〇・六％、宇都宮支所一〇〇・二％、県南支所一〇四・七％累計（四〜一〇月度）では那須高原支所一〇〇・八％、宇都宮支所九七・八％県南支所一〇三・七％の実績となりました。

関東において一〇月度は前年比一〇一・〇％（アウトインを考慮すると九九・八％）、累計では一〇〇・二％（アウトイン考慮すると九九・〇％）となりました。

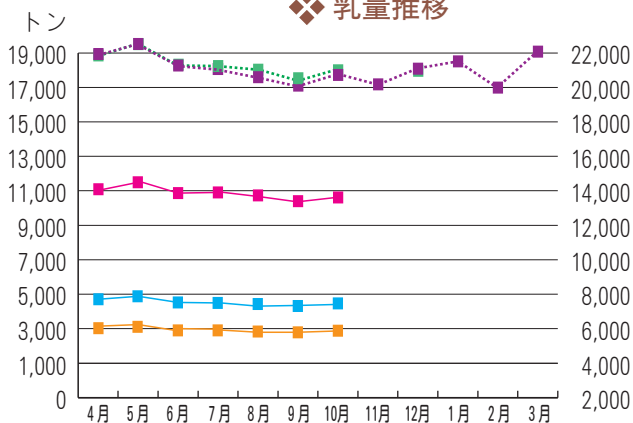
特定乳製品向けは五・四〇％（前年三・九〇％）と前年より一・五〇％加工率が増加し、累計では一九三％前年より増加しました。飲用牛乳向けは前年比九七・〇％（累計九六・二％）、はっ酵乳向けについては前年比一一〇・三％（累計一〇四・四％）となりました。

全国の生乳生産量については前年比九九・八％（累計九九・七％）でした。北海道は一〇〇・六％（累計一〇一・四％）でしたが、北海道を除く（都府県）生乳生産量は九九・〇％（累計九八・一％）で、全国の飲用牛乳向けは前年比九五・三％（累計九四・五％）となりました。

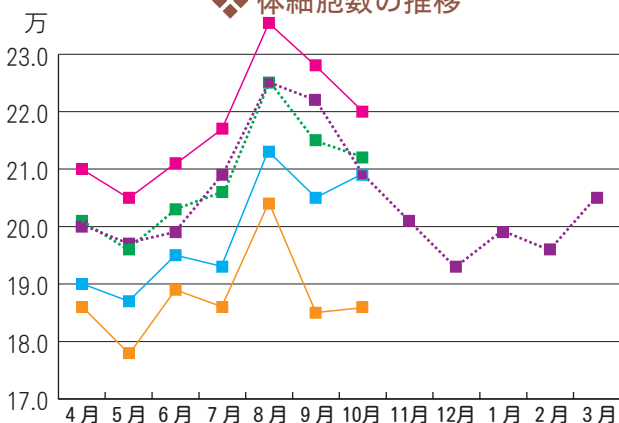
◆ 脂肪率の推移



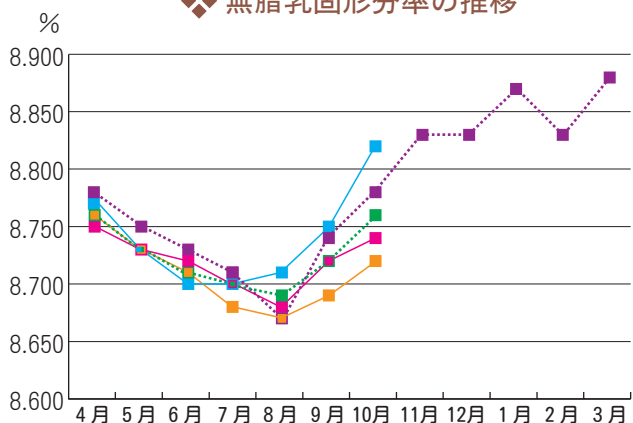
◆ 乳量推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



組合における平均乳質成績は、脂肪率が三・八五%、無脂固形分率は八・七六%と前年同様の成績でした。細胞数については二・二万(前年二〇・九万)となりました。

依然として飲用牛乳向け需要が低迷しており、今後不需要期になるにつれ更に厳しい状況が予想され、加工向け等の処理の増大及び販売不可能乳の発生が危惧されます。

現在の需給動向をご認識頂き当面の間、増頭・増産については控えて頂きたくお願い申し上げます。

酪農部

乳牛飼養動態調査結果

(平成二十一年九月一日現在)

一 出荷者戸数について
 ・ 昨年同期と比較すると酪農中止は二十戸、その中止理由は、高齢や後継者がいない 七戸、経営転換や他産業へ転業 五戸、死亡・病気療養その他 八戸となっています。前年比三・三%減の五七三戸となりました。

二 飼養頭数について

・ 団体を除く総飼養頭数は、前年より四五六頭少ない前年比一・二%減の三六、五〇一頭です。内訳は、経産牛で前年比二・二%減少し二五、五四七頭、自家育成牛は導入牛高騰の影響から、前年比一・五%増加し、八、八八三頭、外部預託牛は前年比〇・五%減少し、二、〇七一頭です。また、一戸平均の飼養頭数は二・三%増加して六三・七頭となり、一戸当たり飼養規模が若干増加しました。

・ 経産牛頭数に対する育成牛(自家・外部預託含む)の保有率は、生産基盤の強化傾向を反映し、一・四%増加し四一・九%となっています。

三 分娩頭数について

・ 九月から二月までの分娩予定頭数は、前年同期に比べ四七〇頭減少し、一一、五八一頭です。また、品種別受胎状況は、ホルスタイン種五八・三%、交雑種三・六%、和牛ET七・一%でした。前年に比べホルスタイン種が一・六ポイント増加し、和牛ETが〇・九%減少しています。

乳牛飼養動態調査表

(平成21年9月1日現在)

支所別	調査年月	出荷者数	飼養頭数						1戸平均飼養頭数	月別分娩予定頭数								
			経産牛			自家育成牛		外部預託牛		合計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	
			搾乳	乾乳	小計	初妊	未妊性	初妊牛										未妊性
那須高原支	H21.9	356	13,261	2,008	15,269	1,705	4,083	469	874	22,400	62.9	1,185	1,173	1,165	1,203	1,204	1,031	6,961
	H20.9	364	13,451	2,190	15,641	1,812	3,788	523	930	22,694	62.3	1,248	1,231	1,204	1,281	1,211	1,081	7,256
	増減	▲ 8	▲ 190	▲ 182	▲ 372	▲ 107	295	▲ 54	▲ 56	▲ 294	0.6	▲ 63	▲ 58	▲ 39	▲ 78	▲ 7	▲ 50	▲ 295
宇都宮支	H21.9	104	3,379	561	3,940	565	1,186	97	229	6,017	57.9	378	295	310	322	338	296	1,939
	H20.9	111	3,537	613	4,150	614	1,192	78	242	6,276	56.5	367	343	322	350	352	298	2,032
	増減	▲ 7	▲ 158	▲ 52	▲ 210	▲ 49	▲ 6	19	▲ 13	▲ 259	1.3	11	▲ 48	▲ 12	▲ 28	14	▲ 2	▲ 93
県南支	H21.9	113	5,402	936	6,338	422	922	121	281	8,084	71.5	476	465	473	455	450	362	2,681
	H20.9	118	5,399	939	6,338	523	816	62	248	7,987	67.7	490	516	402	493	457	405	2,763
	増減	▲ 5	3	▲ 3	0	▲ 101	106	59	33	97	3.9	▲ 14	▲ 51	71	▲ 38	▲ 7	▲ 43	▲ 82
合計	H21.9	573	22,042	3,505	25,547	2,692	6,191	687	1,384	36,501	63.7	2,039	1,933	1,948	1,980	1,992	1,689	11,581
	H20.9	593	22,387	3,742	26,129	2,949	5,796	663	1,420	36,957	62.3	2,105	2,090	1,928	2,124	2,020	1,784	12,051
	増減	▲ 20	▲ 345	▲ 237	▲ 582	▲ 257	395	24	▲ 36	▲ 456	1.4	▲ 66	▲ 157	20	▲ 144	▲ 28	▲ 95	▲ 470

11月ホクレン初妊牛市場成績

(単位: 頭, 千円 (税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551以上
十勝	11月4日	353	484	25	65	158	67	38
南北海道	11月6日	93	448	11	30	44	7	1
釧路	11月11日	237	466	7	68	122	34	6
根室	11月12日	374	476	20	96	164	61	33
豊富	11月19日	302	478	19	56	122	92	13
十勝	11月24日	582	509	23	77	171	147	164
北見	11月25日	311	486	41	47	69	100	54
根室	11月26日	356	499	10	47	145	82	72
合計		2,608	487	156	486	995	590	381
前月		2,251	504	73	311	673	717	477
前年同月		2,851	436	706	990	928	144	83

※上記金額にはET妊牛価格を含みます。

家畜市場成績

平成21年11月

(単位: 円 (税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那25日須野	ホルス雄	151	61	42,000	2,210	25,101
	F1雄	75	57	174,300	71,400	128,366
	F1雌	66	52	106,050	39,900	70,255
館17日林	ホルス雄	3	72	21,000	18,000	19,667
	F1雄	19	94	175,000	81,000	135,842
	F1雌	10	88	144,000	50,000	98,500



理事会だより

十月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 十月分生産者支払乳価について
- (三) ふれあい牧場運営検討委員会報告について
- (四) 関東生乳販連情報について

協議事項

- (一) 九年度及び上半期事業実績について
- (二) 平成二十一年度生乳計画生産割当量の期中見直しについて
- (三) 平成二十一年度生乳計画生産実施要領の変更について
- (四) 平成二十一年度乳代精算方法の変更について
- (五) 平成二十一年度事業賦課金の設定について
- (六) 地域別説明会の開催について
- (七) 集乳車のリース契約について

十一月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 十一月分生産者支払乳価について
- (三) 平成二十一年度上半期監査報告について
- (四) 関東生乳販連情報について

協議事項

- (一) 十月度事業実績について
- (二) ふれあい牧場トラクター購入について
- (三) 年末手当の支給について

お知らせ

行事予定

- 平成二十一年度地域別説明会
十二月
- 八日 県南支所 県南支所会議室
- 九日 宇都宮支所 宇都宮支所研修室
- 十一日 那須高原支所 那須塩原市
いきいきふれあいセンター
三階「多目的ホール」

休業のご連絡

十二月三十日～翌年一月三日の五日間、年末年始の休業となります。尚、検査・受入業務は通常通り行います。

乳製品の消費拡大にご協力を

平成二十一年度の乳製品消費拡大運動を展開することとなり、中酪・関東生乳販連より各酪農組合に目標数量の配分がなされました。本組合では、配分数量を出荷乳量別に配分を行わせて頂きました。組合員の皆様には厳しい情勢の中での負担となりますが、余剰の解消と更なる消費拡大につなげて行くため、ご理解とご協力をお願い致します。また、役員におきましても個別に数量を設定し消費拡大を図って参ります。



支所事業講演会開催

～逆境の今こそがチャンス～

十一月五日、県南支所活動推進協議会（田村順一会長）及び翌六日、那須高原支所活動推進協議会（中島隆会長）において講演会を開催しました。講師に前岩手県葛巻町長(株)葛巻畜産開発公社顧問（獣医師）の中村哲雄氏をお招きし、「逆境の今こそがチャンス」と題し両支所にて講演され、それぞれ約七十名が参加しました。

講演では、何もない町の中で「東北一の酪農の町」「日本一の公共牧場」「日本一の森林組合」を実現した他、風車による風力発電をはじめ太陽光、畜産・木質バイオマス等の導入により「日本一のクリーンエネルギー」の実現化について話されました。



これら夢が実現した背景には、常に危機感と問題意識の持続が関与したとの事で



す。問題意識を持っていると様々な事に気づく。気づいたら情報収集と人脈を駆使して、夢の実現に向けて積極果敢に実行する。その結果が実現に繋がったとの事でした。

また、牧場経営から学んだ事として、①当たり前前の事を一生懸命やる②プロとして質の高い仕事を目指す③情報の量が仕事の質を決定する④現状維持は後退と同じ⑤昨日と同じ仕事をしていたら二十一世紀に生き残れない。

以上の考えを持ち牧場の活性化を図り、現在は預託事業の他、レストハウス、ミルク及びチーズハウス、宿泊施設等を運営しています。更に、グリーンツーリズム、酪農教育ファームによる都市部住民との交流を



積極的に展開し、年間来場者数は三十三万人、うち約二万八千人余りが体験学習をしている

との事でした。

何もない町から夢を実現させた経験の中で、中村先生は受講者に「経営環境が厳しい時は誰もどこでも同じ。だから生き残るチャンスである。地域・組合員が一丸となり、地域のイメージ向上を目指してブランド化を図り、産地間競争に打ち勝つ戦略を構築する。成功裡に導くには情報の量が仕事の質を決定する。夢しか実現しない。そして、夢の実現に向けて黙々と淡々と努力するしかない。」との情熱あふれるメッセージをされました。

受講者にとっては、大きな情報を得たと共に、明日への活力に繋がる有意義な講演会となりました。

尚、宇都宮支所活動協議会（小林幸雄会長）全体研修会「酪農セミナー」は平成二十一年十二月十五日に宇都宮支所「研修室」で下記の通り行います。

講師 (有)アニマルプロダクション
マネージメント
三芳 志朗氏
テーマ 乳房炎コントロールの新しい考え方
↳モニタリングの重要性

酪農とちぎ労働組合 消費拡大への取り組み

十月十七日(土)、積水ハウス株式会社大田原支店主催の秋のわくわくフリーマーケットにおいて、酪農とちぎ労働組合が那須だいき牛乳による消費拡大活動を行いました。那須だいき牛乳の取扱店一覧、牛乳の啓蒙パンフレットや牛乳に相談グッズを配布し、消費者に那須だいき牛乳を飲んで

頂きました。

労組では、消費拡大の一助を担いたいという思いから、八月の与一祭り（大田原市）においてもキャンペーンを行いました。少しでも那須だいき牛乳の知名度向上と牛乳の消費拡大に繋がれば幸いです。

